

○嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金交付規程

平成 27 年 6 月 10 日

告示第 32 号

改正 平成 28 年 6 月 10 日告示第 42 号

令和元年 10 月 1 日告示第 62 号

令和 4 年 3 月 18 日告示第 22 号

(目的)

第 1 条 この告示は、嘉麻市内の自主防災組織の育成及びその活動の推進を図り、もって地域防災力の向上に資するため、自主防災組織に対する、予算の範囲内における嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この告示において自主防災組織とは、行政区域を基本とした地域住民が自主的に当該地域の防災対策を確立するため、次に掲げる防災活動を行う団体で、自主防災組織結成届（様式第 1 号）を市長に提出した団体という。

- (1) 防災に関する意識の高揚及び防災知識の普及
- (2) 地震等の災害に関する予防
- (3) 災害発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護及び避難誘導等の応急対策
- (4) 防災訓練及び防災教室等の開催
- (5) その他自主防災組織の目的を達成するために必要な活動

(補助対象経費)

第 3 条 補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、自主防災組織の設立（以下「自主防災組織設立事業」という。）及び自主防災組織の活動（以下「自主防災組織活動事業」という。）に要する経費であって、次に掲げるものとする。

- (1) 自主防災組織設立事業 避難誘導用資機材、救助用資機材、避難生活用資機材、その他防災活動に必要な資機材と市長が認めるもの
- (2) 自主防災組織活動事業 訓練に使用する資機材及び材料、研修・

講習会等に要する消耗品及び講師謝礼、その他訓練等に必要であると市長が認めるもの

（補助金の額）

第4条 補助金の額は、補助対象経費に要する額とし、前条各号に掲げる事業（以下「補助事業」という。）に応じ、別表に掲げる額を上限とする。

2 前条第1号の事業に関する補助金は、1自主防災組織に対し、1回限り交付するものとする。

3 前条第2号の事業に関する補助金は、1自主防災組織に対し、1年に1回限り交付するものとする。

（補助金の交付申請）

第5条 補助金の交付を受けようとする自主防災組織（以下「申請団体」という。）は、嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金交付申請書（様式第2号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（1） 事業計画書（様式第3号）

（2） 収支予算書

（3） 自主防災組織の活動計画

（4） 補助対象経費の見積書の写し

（5） その他市長が必要と認める書類

（補助金の交付条件）

第6条 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定を受けた場合において、嘉麻市補助金等交付規則（平成18年嘉麻市規則第49号。以下「規則」という。）第5条の規定により付された条件とする。

（1） 取得した資機材は、善良な管理者の注意をもって管理し、その効率的使用に努めること。

（2） 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

（補助金の交付決定等の通知）

第7条 市長は、交付の決定をした日の翌日から起算して60日以内に、当該決定の理由を付し、嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金交付決定通知書（様式第4号）により申請団体に通知しなければならない。

（補助事業の内容の変更等）

第7条の2 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更（市長が認める軽微な変更を除く。）する場合は、あらかじめ嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金変更承認申請書（様式第5号）を市長に提出して、その承認を受けなければならない。

2 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金中止（廃止）承認申請書（様式第6号）を市長に提出して、その承認を受けなければならない。

（補助事業の変更等の承認等）

第8条 市長は、前条第1項又は第2項の規定による補助事業の変更等の承認申請書を、補助金交付の決定を受けた申請団体（以下「補助団体」という。）から受理したときは、その内容を審査し、当該申請に係る承認又は不承認を決定しなければならない。

2 市長は、前項の規定に基づく承認又は不承認を決定した場合は、嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金変更（中止・廃止）承認・不承認通知書（様式第7号）により、当該承認又は不承認の決定の結果及びその理由を当該補助団体に対し、通知しなければならない。

（申請の取下げ）

第9条 規則第7条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期日として市長が定める日は、補助金の交付決定通知の送付を受けた日から起算して10日を経過した日とする。

（実績報告）

第10条 補助団体は、補助事業が完了したときは、当該補助事業が完了した日の翌日から起算して30日以内又は補助金の交付決定を受けた日の属する年度の翌年度の4月15日のいずれか早い日までに、嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金事業完了（中止・廃止）実績報告書（様式第8号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（1） 事業実績書（様式第9号）

（2） 収支決算書

（3） 領収書、受領証等支払いを証明するものの写し

(4) 購入した資機材の写真及び保管場所の位置図

(5) 自主防災組織活動事業にあっては、訓練又は研修会の実施状況を証する写真

(6) その他市長が必要と認める書類
(財産の管理及び処分)

第11条 補助団体は、補助事業により取得し、又は効用の増加した防災資機材についての台帳を設け、その保管状況を明らかにしておかなければならない。

2 規則第21条第1項第2号の市長が指定するものは、補助金により取得した機械及び器具のうちで取得価格が50,000円以上のものとする。

3 規則第21条第2項の規定による市長が定める期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められた当該防災資機材の耐用年数を経過するまでの期間とする。

4 補助団体を解散するときは、補助事業により取得した防災資機材の処分について、市長の承認を受けなければならない。

(嘉麻市補助金等交付規則との関係)

第12条 この告示に定めのない補助金の交付手続等については、規則の定めによらなければならない。

(補則)

第13条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、平成27年6月10日から施行する。

附 則（平成28年6月10日告示第42号）

この告示は、平成28年6月10日から施行する。

附 則（令和元年10月1日告示第62号）

(施行期日)

1 この告示は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現に手続中の補助金等は、なお従前の例による。

附 則（令和4年3月18日告示第22号）

(施行期日)

- 1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。

(様式に関する経過措置)

- 2 この告示の施行の際現にある改正前の嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金交付規程に基づく様式による用紙は、当分の間、なお所要の修正をしてしようにすることができ、又は現に現存するものについては、これを使用することができる。

別表（第4条関係）

事業	構成行政区数	補助上限額
自主防災組織設立 事業	1	300,000円
	2	500,000円
	3以上	構成行政区数に100,000円を乗じた額に300,000円を加えた額
自主防災組織活動 事業	1	100,000円
	2	160,000円
	3以上	構成行政区数に30,000円を乗じた額に100,000円を加えた額

注) 自主防災組織を行政区内の一部の世帯で構成する場合は、上記補助上限額に、自主防災組織を構成する世帯数を行政区内の全世帯数で除した割合を乗じて得た額を補助上限額（その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

嘉麻市長 様

自主防災組織名称

代 表 者 住 所

代 表 者 氏 名

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 番 号

自 主 防 災 組 織 結 成 届

下記のとおり自主防災組織を結成したので届け出ます。

記

1 自主防災組織の名称

2 結成期日 年 月 日

3 自主防災組織の規約 別紙のとおり

4 自主防災組織の役員名簿 別紙のとおり

5 自主防災組織の組織図

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

嘉麻市長 様

自主防災組織名称

代 表 者 住 所

代 表 者 氏 名

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 番 号

嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金交付申請書

平成 年度において実施する自主防災組織設立支援等事業について、
補助金の交付を受けたいので、嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金交
付規程第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助申請額 金 円

2 添付書類

- （1）事業計画書（様式第3号）
- （2）収支予算書
- （3）自主防災組織の活動計画
- （4）補助対象経費の見積書の写し

備考

上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めることがあります。

様式第3号（第5条関係）

事業計画書

- 1 補助事業の名称
- 2 補助事業の目的
- 3 補助事業の概要（実施計画及び事業内容）
- 4 補助事業の期間
- 5 補助事業の遂行により予想される成果
- 6 その他

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

代表者 様

嘉麻市長



嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記補助金については、嘉麻市補助金等交付規則第6条の規定に基づき交付することに決定したので、嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金交付規程第7条の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 補助金の対象となる事業の目的及び内容並びにその事業に要する経費の配分は、年 月 日付けによる補助金交付申請書及び添付書類に記載のとおりとする。
- 2 補助金の額 金 円
- 3 交付の条件
 - （1）取得した資機材は、善良な管理者の注意をもって管理し、その効率的使用に努めること。
 - （2）補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
 - （3）補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更（市長が認める軽微な変更を除く。）する場合は、あらかじめ嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金変更承認申請書（様式第5号）を市長に提出して、その承認を受けなければならない。
 - （4）補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金中止（廃止）承認申請書（様式第6号）を市長に提出して、その承認を受けなければならない。

様式第 5 号（第 7 条の 2 関係）

年 月 日

嘉麻市長 様

自主防災組織名称

代 表 者 住 所

代 表 者 氏 名

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 番 号

嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金変更承認申請書

年 月 日付け嘉防第 号をもって補助金の交付決定の通知を受けた補助事業の経費の配分（内容）を変更したいので、嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金交付規程第 7 条の 2 第 1 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称

2 補助金の交付決定額 金 円

3 既に交付を受けた補助金の額 金 円

4 補助事業の経費の配分（内容）を変更する理由

5 補助事業の経費の配分（内容）の変更の内容

備考

経費の配分を変更する場合は、収支予算書上段に変更後の額を朱書きし、下段に変更前の額を記載してください。

様式第 6 号（第 7 条の 2 関係）

年 月 日

嘉麻市長 様

自主防災組織名称

代 表 者 住 所

代 表 者 氏 名

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 番 号

嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け嘉防第 号をもって補助金の交付決定の通知を受けた補助事業を中止（廃止）したいので、嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金交付規程第 7 条の 2 第 2 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称

2 補助金の交付決定額 金 円

3 既に交付を受けた補助金の額 金 円

4 補助事業を中止（廃止）する理由

5 補助事業の中止の期間（廃止の時期）

様式第7号（第8条関係）

年 月 日

代表者 様

嘉麻市長



嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金変更（中止・廃止）
承認・不承認通知書

年 月 日付けで補助金変更（中止・廃止）承認申請のありました自主防災組織設立支援等事業補助金について、下記のとおり（承認・不承認）することに決定したので、嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金交付規程第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

1 補助事業の名称

2 補助金交付決定額 変更前 金 円

変更後 金 円

3 変更の内容 変更前

変更後

4 承認（不承認）の理由

様式第 8 号（第 10 条関係）

年 月 日

嘉麻市長 様

自主防災組織名称

代 表 者 住 所

代 表 者 氏 名

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 番 号

嘉麻市自主防災組織設立支援等補助金事業完了（中止・廃止）実績報告書

年 月 日付け嘉防第 号をもって補助金の交付決定の
通知を受けた下記補助事業が完了（を廃止）したので、嘉麻市自主防災組
織設立支援等補助金交付規程第 1 0 条の規定により、下記のとおり報告し
ます。

記

1 補助事業の名称

2 補助金の交付決定額 金 円

3 既に交付を受けた補助金の額 金 円

4 添付書類

（1）事業実績書（様式第 9 号）

（2）収支決算書

（3）領収書、受領証等支払いを証明するものの写し

（4）購入した資機材の写真及び保管場所の位置図

（5）自主防災組織活動事業にあつては、訓練又は研修会の実施状況を
証する写真

備考

上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めています。

様式第 9 号（第10条関係）

事 業 実 績 書

- 1 補助事業の名称
- 2 補助事業の遂行の概要
- 3 補助事業の期間
- 4 補助事業の遂行による成果
- 5 補助事業に対する補助金の交付の効果
- 6 その他